

女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定（2段階目）」を取得しました

TMI 総合法律事務所（所在地：東京都港区、代表弁護士：田中 克郎）は、女性の活躍推進に関する取組状況が優良であると認められ、厚生労働省より「えるぼし認定（2段階目）」を取得いたしました。

当事務所では、スタッフの女性割合が約 9 割を占めていることもあり、産前産後休業・育児休業制度や短時間勤務制度の整備など、女性が長く安心して働ける環境づくりに積極的に取り組んでまいりました。

今後も、女性のみならず、すべての職員が働きやすく、能力を最大限に発揮し活躍できる職場環境づくりを推進してまいります。



「えるぼし認定」とは

一般事業主行動計画の策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する取組の実施状況が優良である等、一定の要件を満たした企業に対して、厚生労働省が付与する認定制度です。評価は、「採用」「継続就業」「労働時間等の働き方」「管理職比率」「多様なキャリアコース」の 5 つの項目に基づいて行われます。

詳細は、厚生労働省の [Website](#) をご参照ください。

TMI 総合法律事務所

TMI 総合法律事務所（東京都港区、代表：田中 克郎）は、1990 年に創立され、国内業務と渉外業務の双方の領域で豊富な経験を積んだ弁護士 675 名、弁理士 101 名（2026 年 4 月 1 日時点）が在籍し、スタッフを含めると 1,300 名を超える日本最大級の法律事務所です。国内 8 か所、海外 19 か所に拠点（現地デスクを含む）を構えるグローバルファームとして、国内外で企業・団体・地域に密着したリーガルサービスを提供しています。法律事務所でありながら、自らベンチャーの設立や地方自治体、大学法人、独立行政法人等との協定を締結するなど、創立以来、常に新しいチャレンジを続けてきました。今までにない新しい法律事務所や弁護士像・弁理士像を追求し、クライアントの幅広いニーズに対して即時にソリューションを提案できるチャレンジングな総合法律事務所を目指しています。

事務所 HP : <https://www.tmi.gr.jp/>

お問い合わせ

TMI 総合法律事務所 広報担当弁護士：長田 旬平（第一東京弁護士会）

TEL：03-6438-5356（広報部門代表） FAX：03-6438-5522 E-mail：PR@tmi.gr.jp